

19～23 そ の 他

統計表を見る方のために

利用上の注意

19 不服審査

この統計表は、平成 16 会計年度中における国税通則法及び行政不服審査法による不服申立ての事績を 異議申立て、 審査請求に分けて掲げたものである。

20 訴訟事件

この統計表は、平成 16 会計年度中における賦課若しくは徴収又は滞納処分に関連して国、国税局長又は税務署長を当事者又は参加人とする訴訟の事績について 国側被告事件（賦課又は徴収）、 国側原告事件（滞納処分）に区分して掲げたものである。

なお、原告又は被告の区分はすべて当該事件の第 1 審における原告の区分によった。

21 直接国税犯則事件

この統計表は、平成 16 会計年度中の国税犯則取締法に基づく直接国税に係る犯則事件に対する調査、告発及び平成 16 年中の処分の状況について掲げたものである。

22 間接国税犯則事件

この統計表は、平成 16 会計年度中の国税犯則取締法に基づく間接国税に係る犯則事件に関する事績を、 検挙及び処理の状況、 通告処分及び履行状況、 酒税の違反行為別検挙の状況、 酒税以外の間接税の違反行為別検挙の状況に区分して掲げたものである。

23 税務相談

この統計表は、平成 16 会計年度中の税務相談等の受理状況を掲げたものである。